

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step1. システムへアクセス

新規申請の方は、【初回枠】(画面が緑色の申請画面)での申請となります。

FormBridge

【初回枠】 令和7年度埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金 申請サイト

1 個人情報の取扱いについて

2 申請フォーム
申請に必要な項目をご入力いただき、必要書類をアップロードしてください。

初めて「緊急対策枠」に申請される方（初回枠）専用の申請サイトです。
過去に「緊急対策枠」の受給実績がある方は（リピーター枠）での申請をお願いします。
[リピーター枠申請サイトはこちらから](#)

下記の内容をご一読いただき、ご同意いただける場合は、下の□に✓を入れ、申請手続きへとお進みください。

Step2. 個人情報の取り扱いについてご確認ください、 「確認し、同意しました。」にチェックを入れ、「次へ」をクリック 全部で8項目ございます。

【申請者様の個人情報の取扱いについて】

1. 個人情報の取得・利用について
申請者様からお預かりした個人情報は、「令和7年度補正予算民間事業者CO2排出削減設備導入補助金交付申請」に係る審査・給付事務、関係府省庁・県庁内の関係部局、申請者へのお知らせに利用し、それ以外の利用は致しません。

2. 個人情報の管理について
申請者様の個人情報を常に正確かつ最新の状態でご管理するよう努めるとともに、以下の安全管理のための措置を講じます。
申請者様の個人情報に関する不正アクセス、漏えい、滅失、き損等に対する必要な監督を行います。
申請者様の個人情報の取り扱い状況等について定期的な監査を実施し、個人情報保護マネジメントシステム（個人情報保護に関する取り組み）の検証および必要に応じた安全管理の改善を行います。

3. 申請者様からの問い合わせについて
個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、「埼玉県環境部 温暖化対策課」へお申し出ください。
「埼玉県環境部 温暖化対策課」 電話：048-830-3021

上記、個人情報の取扱いについて*

確認し、同意しました。 **ご確認の上、チェックボックスにチェックをお願いします。**

1ページ目 全2ページ

「次へ」をクリック

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step3. 申請フォームへ画面が変わります。必要事項を記入します。

【必要事項】

申請種別(法人・個人事業主)を選択します。

～法人の場合～

※法人番号

①法人名

②申請事業所名

③【申請事業所】代表者役職名

④【申請事業所】代表者氏名

⑤連絡先メールアドレス

⑥事業内容の選択

⑦交付申請額(円)

※申請日は自動反映されます。

～個人事業主の場合～

①法人名(個人事業主名)

②申請事業所名

③【申請事業所】代表者役職名

④【申請事業所】代表者氏名

⑤連絡先メールアドレス

⑥事業内容の選択

⑦交付申請額(円)

※個人事業主の場合は、法人番号は不要です。

※申請日は自動反映されます。

申請日 申請日は自動で入力されます。
2026-04-23

申請種別
法人

法人番号 ※法人の方のみご記入下さい。 法人名(個人事業主の場合は個人名) ①

申請事業所名 ②

【申請事業所】代表者役職名 ③ 【申請事業所】代表者氏名 ④ 連絡先メールアドレス ⑤

事業内容 ⑥ 今回申請する事業内容を選択します。
 高効率省エネルギー設備への更新
 再生可能エネルギーの利用設備の導入
 CO₂排出量の少ない燃料等を使用した設備への更新 等

交付申請額(円) ⑦ 交付申請額を記入します。
*補助対象経費の1/2の額、または上限500万円のいずれか低い額を記入してください。

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step4. 下へスクロールし、必要書類をアップロードします。

【必要書類】

①補助金交付申請書

→申請書に現況写真が入りきらない場合は、別途アップロードしてください。

②(別紙)CO2削減量算定シート

③見積書の写し2つ(見積書①、見積書②、見積書③)

④導入機器のカタログ等

設備更新の場合は高効率設備であることが確認できるもの等

→カタログ、シミュレーションが複数ある場合は②、③にアップロードしてください。

以下に、所定の申請様式及び、申請に必要な書類をアップロードしてください。

① 補助金交付申請書 (第8条関係) (緊急対策枠)

ファイルを選択 最大10MB

Excelファイルのみ添付可能です。

現況写真 (申請書に入りきらない場合)

ファイルを選択 最大10MB

Excelファイルのみ添付可能です。

申請書に入りきらない場合は、こちらに写真をアップロードしてください。

② (別紙) CO2削減量算定シート

ファイルを選択 最大10MB

Excelファイルのみ添付可能です。

③ 見積書の写し①

ファイルを選択 最大10MB

発行後3か月以内の見積書に限ります。

③ 見積書の写し②

ファイルを選択 最大10MB

発行後3か月以内の見積書に限ります。

③ 見積書の写し③

ファイルを選択 最大10MB

発行後3か月以内の見積書に限ります。

④ 導入機器のカタログ等 (設備更新の場合は高効率設備であることが確認できるもの等)

ファイルを選択 最大10MB

導入機器のカタログ、シミレーション等②

ファイルを選択 最大10MB

導入機器のカタログ、シミレーション等③

ファイルを選択 最大10MB

カタログ、シミュレーションが複数ある場合等にご活用下さい。

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step4. 下へスクロールし、必要書類をアップロードします。

【必要書類】

- ⑤ 高効率設備であることが分かる資料
→更新設備が高効率設備のうち、「③その他設備」に該当する場合のみ使用
- ⑥ 図面(導入前後の全体配置図)
- ⑦ 法人の場合は、登記事項証明書
個人事業主の場合は、営業届済証明書等
- ⑧ 法人の場合は、法人県民税・法人事業税の滞納がないことの証明書
個人の場合は、個人県民税・個人地陽成
- ⑨ 直近1年分の決算報告書の写し
法人の場合は、貸借対照表・損益計算書
個人の場合は、青色申告書

<p>⑤ 高効率設備であることが分かる資料 (任意様式) ①</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>⑤ 高効率設備であることが分かる資料 (任意様式) ②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>高効率設備であることが分かる資料 (任意様式) ③</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>
<p>⑥ 図面 (導入前後の全体配置図)</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>⑥ 図面 (導入前後の全体配置図) ②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	
<p>⑦ 登記事項証明書 (個人事業主 : 営業届出済証明書等)</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>個人事業主の場合は、営業届出済証明書等、発行後3か月以内のものに限ります。</p>	<p>⑦ 登記事項証明書 (個人事業主 : 営業届出済証明書等) ②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>個人事業主の場合は、営業届出済証明書等、発行後3か月以内のものに限ります。</p>	
<p>⑧ 法人県民税・法人事業税の滞納がないことの証明書 (個人事業主 : 個人県民税・個人事業税)</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>社会福祉法人等で非課税の場合は定款等を添付してください。</p>	<p>⑧ 法人県民税・法人事業税の滞納がないことの証明書 (個人事業主 : 個人県民税・個人事業税) ②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>社会福祉法人等で非課税の場合は定款等を添付してください。</p>	
<p>⑨ 直近の決算報告書の写し (貸借対照表、損益計算書、青色申告書等)</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>直近1年分をご提出ください。</p>	<p>⑨ 直近の決算報告書の写し②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>直近1年分をご提出ください。</p>	<p>直近の決算報告書の写し③</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>直近1年分をご提出ください。</p>

データ容量・内容により書類が分かれる場合は、適宜②、③に該当ファイルをアップロードしてください。

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step4. 下へスクロールし、必要書類をアップロードします。

【必要書類】

事業所が賃貸の場合

⑩賃貸契約書の写し

⑪所有者からの承諾書

今回の事業をリースで行う場合

⑫リース契約書案及び料金計算書案

設備更新の場合

⑬15年以上使用していることが確認できる書類

→更新前設備の型番の写真、購入時の領収書、図面(導入前後の全体配置図)

その他必要な書類

今回の事業をリースで行う場合は、下記の書類の提出が必須です。

○リース会社の登記事項証明書(または営業届済証明書等)

○リース会社の納税証明書

→法人県民税・法人事業税 あるいは 個人事業税・個人県民税

○直近1年分の決算書の写し(貸借対照表、損益計算書、青色申告書等)

その他、必要な書類があれば、その他①～その他③にアップロードを行い、書類名称(内容)を「その他① 内容～その他③ 内容」に記載してください。

<p>賃貸契約書の写し ⑩</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>対象事業所の所有者でない場合</p>	<p>所有者からの承諾書 ⑪</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>リース契約書案及び料金計算書案 ⑫</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>
<p>15年以上使用していることが確認できる資料① ⑬</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>設備更新の場合</p>	<p>15年以上使用していることが確認できる資料②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>設備更新の場合</p>	<p>15年以上使用していることが確認できる資料③</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p> <p>設備更新の場合</p>
<p>その他①</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>その他① 内容</p> <input type="text"/>	<p>その他にアップロードする場合は、書類の名称をご記入ください。</p>
<p>その他②</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>その他② 内容</p> <input type="text"/>	
<p>その他③</p> <p>ファイルを選択 最大10MB</p>	<p>その他③ 内容</p> <input type="text"/>	

【初回枠】申請受付システム 操作方法のご案内



Step5. 重要事項確認書を確認し、「上記の事項を確認しました」をクリック

重要事項確認書

一から五まで項目に相違ないことを確認いただき、をチェック(✓)して下さい。

- 一. 要綱等の内容を理解し、虚偽の記載なく本事業計画を作成しました。
- 二. 本補助金にかかる各種の条件や県からの指示事項を財産処分制限期間が完了するまで遵守します。
- 三. 本補助金と、本補助金の要綱で定める補助金以外の補助金等を重複して受給できないことを理解しました。
- 四. 高効率省エネルギー設備への更新に際しては、既存設備が15年以上使用されていると認められることを確認しています。 ※太陽光発電設備等の新設や燃料転換等は除く
- 五. 宗教活動又は政治活動を主たる目的とせず、暴力団関係者にも該当しません。

上記の事項を確認しました。
必須項目です。

確認後、チェックを入れる

Step6. 必要事項が記入されているか、必要書類がアップロードされているかを再度確認の上、「申請します」ボタンをクリック

申請完了後、システムからの書類の差し替えはできません。提出前に今一度内容をご確認下さい。

申請完了!

受付完了メールが届きますので、併せてご確認ください。

【初回枠】令和7年度埼玉県民間事業者CO2排出削減設備導入補助金 申請サイト



ご申請ありがとうございます

順次、申請内容の審査を行ってまいります。申請内容に不備があった場合には、事務局よりご連絡をさせていただきます。ご不明点等がございましたら、下記の事務局までご連絡ください。

令和7年度補正予算CO2排出削減設備導入補助金事務局
(委託先：株式会社日本旅行 埼玉法人営業部)
営業時間：9:00～17:00
事務局電話番号：050-1871-2800
メールアドレス：saitama_co2hojokin@nta.co.jp

事務局で内容確認の上、入力内容に不備・確認事項がある場合は、ご連絡させていただきます。申請書やその他必要な書類、受付完了メールは、大切に保管下さい。